

# 農中総研 調査と情報

## 2008.3 (第5号)

### ■ レポート ■

#### ● 農林水産業 ●

小麦加工食品を巡る最近の動向 .....	2
バイオ燃料による米国農業政策の変容 .....	4
ウナギをめぐる情勢変化とわが国への影響 .....	6

#### ● 農漁協・森組 ●

農協における集落営農組織への金融対応の現状 .....	8
(農林水産省 農林水産政策研究所 研究員 長谷川晃生)	

#### ● 経済・金融 ●

賃貸住宅の需要と経営管理 .....	10
地域金融機関の年金受給口座獲得の動き .....	12

### ■ 寄稿 ■

農林業と NPO 活動の距離感を縮めよう .....	14
(特定非営利活動法人いわて NPO センター 理事長 高井昭平)	

### ■ 現地ルポルタージュ ■

「昭和の町」による地域活性化 ―豊後高田市― .....	16
少人数の強みを生かす J A 常総ひかり石下地区契約レタス部会 .....	18
世界最大の魚市場「築地市場」での食育の取組み .....	20

### ■ 最近の調査研究から ■

当社の定期刊行物に掲載された論文を紹介するコーナー .....	22
---------------------------------	----

### ■ あぜみち ■

総合事業による組合員と J A の絆の確立 .....	24
(J A 山形市 専務理事 森谷敏雄)	

## 小麦加工食品を巡る最近の動向

主任研究員 清水徹朗

### 1 日本における小麦の需給構造

小麦は、米とともに日本人の食生活を支える重要な穀物であり、2006年における日本の小麦の総需要量は623万トン(米の68%)で、うち521万トンが食料として消費されている(他は飼料、種子等)。小麦の需要量はパン食の普及によって1960年の397万トンから80年には605万トンに増大したが、その後伸び率は鈍化し、90年以降はほぼ横ばいで推移している。

60年当時は日本国内で小麦を153万トン生産しており、自給率は39%であったが、輸入の増大等によって73年には23万トン(自給率4%)まで減少した。その後、水田転作作物として小麦の生産が奨励されたため、06年の生産量は84万トン、自給率は13%になっている。

なお、日本が小麦を輸入している国は、米国(56.2%)、カナダ(22.4%)、豪州(21.2%)である(06年)。

### 2 小麦の用途別需要動向

小麦は小麦粉に製粉してからパン、麺等に加工されて消費される。そこが、家庭内で炊飯されて消費される割合が高い米と大きく異なるところであり、小麦の加工過程において製粉会社やパン・麺・菓子のメーカーが重要な役割を果たしている。

05年における小麦粉の生産量は490万トンであり、うちパン用41.1%、麺用32.5%、菓子用12.1%で、この3つの用途で85.7%を占め、そのほか小麦粉は工業用や家庭用として消費されている。最近10年間の変化をみると、パン用の割合は36.4%(95年)から41.1%(05年)に上昇し、麺用は36.6%(95年)から32.5%

(05年)に低下している。

パン用の内訳をみると、その他パン(調理パン等)が伸びている一方で、食パン、学校給食パンが減少傾向にある。また、麺では、生麺、乾麺が減少する一方で、即席麺は増加傾向にある。

### 3 小麦加工食品の輸出入動向

ウルグアイラウンドの結果、小麦の輸入は関税化されたが、関税割当制度が導入され、また二次関税率が高く設定されたため、割当枠を超える輸入はほとんどなく、小麦の輸入については現在も国家貿易のもと政府の管理下にある。政府は輸入した小麦を製粉会社に売り渡し、そこで得た差益を国産小麦に対する助成金に充てている。

一方、小麦加工食品の輸入は自由化されており、関税率は、スパゲティ30円/kg、うどん・そうめん34円/kg、インスタントラーメン21.3%、ビスケット15%、小麦粉調製品23.8~24%(無糖は16%)と、比較的高く設定されている。

06年の輸入量(製品重量)は、小麦粉調製品139千トン、スパゲティ110千トン、ビスケット24千トン、パン・乾パン10千トン、ケーキミックス2千トンで、これらを単純に合計すると285千トンであり、国内の小麦粉生産量の6%程度に当たる。

なお、日本は小麦加工品の輸出もしており、主な輸出品目は、小麦粉290千トン、うどん・そうめん10千トン、インスタントラーメン9千トンなどである。

#### 4 乾麺の例

乾麺は小麦粉を練ったものを麺状にして乾燥させたものであり、長期保存が可能で、沸騰した湯でゆがいて麺として食べるものである。乾麺には、そうめん、ひやむぎ、うどん、そばなど様々な種類がある。

現在製造されている乾麺の多くは機械で麺状に切る「機械麺」であるが、乾麺には棒状の麺を次第に細くしていく「手延べ」という独特の製法があり、「揖保の糸」「三輪そうめん」「稲庭うどん」などは手延べ麺である。

06年における乾麺の生産量は202千トン（原料小麦粉使用量）であり、10年前に比べて21.6%減少している。麺類の需要全体が減少傾向にあり、また外食産業や家庭で冷凍麺を使うことが多くなっていることも乾麺の減少要因となっている。

乾麺の生産は地域性が大きく、うどんでは香川県が27%、手延べ麺では兵庫県が46%、そばでは長野県が37%を占めている。また、その多くは小規模の企業が担っており、特に手延べそうめんでは、副業的な家内工業を組合員とする協同組合が、品質管理や販売を共同して行う方法をとっている。

06年における乾麺（うどん・そば）の輸入量は1,681トンであり、供給量全体に占める割合は小さい。また、輸入量のうち6割が豪州からの輸入であり、中国、韓国、台湾からの輸入は品質の問題もあって限られている。

一方、乾麺は米国等に輸出されており、06年の輸出量（うどん・そうめん）は10,065トンで輸入量の約6倍である。売り上げに占める輸出額は大きくはないが、海外に住む日系人を中心に一定の需要はあり、日本の食文化を象徴する食品として今後輸出拡大の可能性があると見えよう。

第1図 国際小麦価格の動向



資料 シカゴ商品取引所

#### 5 国際小麦価格高騰の影響

豪州における干ばつによる2年連続の不作や、バイオエタノール向けのトウモロコシ需要増大などにより、国際小麦価格の高騰が続いており、08年2月の小麦価格は1ブッシェル10ドルを超え、2年前の2倍以上になっている。小麦の多くを輸入に依存している日本はこの価格高騰の影響を受けており、政府は製粉メーカーに対する売渡価格を昨年（07年）2回（4月、10月）引上げ、それに伴って小麦粉価格も引き上げられた。輸入小麦は政府管理下にあるため昨年の引上げ幅は国際価格の上昇に比べ小幅（4月1.3%、10月10%）であったが、今年の4月にはさらに30%の大幅な値上げが行われることになった。

パンや麺の小売価格に占める小麦粉のコストは2割程度であるが、製造にかかる燃料価格も上昇しており、パン、麺等の小麦加工食品の値上げが続いている。こうした食品の値上げにより消費者物価全体や消費者の食品選択にどのような影響が出るのか注視していく必要がある。

（しみず てつろう）

# バイオ燃料による米国農業政策の変容

主任研究員 平澤明彦

米国におけるトウモロコシ・エタノールを中心とするバイオ燃料の振興は、世界的な食料価格高騰の一因であるだけでなく、米国農業政策のあり方をも左右している。

## 1 エタノールの急増

トウモロコシは米国の主要な作物であり、その収穫面積は全作物の約3割（2007年）を占める。この数年、エタノール原料に用いられる割合が急増し、06/07年の20.1%（推定値）から、07/08年には24.5%（予測値、いずれも米国農務省）となって輸出量を上回る見込みである。中西部のトウモロコシ産地を中心にエタノール工場が建設され、農村に新たな投資と雇用、所得をもたらしている。

エタノール向け需要の増大は、連鎖的にトウモロコシ価格の上昇、米国内におけるトウモロコシ作付面積の拡大、大豆や小麦など他作物の作付面積縮小、その価格上昇へとつながった。さらに、途上国の穀物等需要増大や他の輸出国の不作が重なって、世界的にこれら主要作物の価格が上昇した。

## 2 エネルギー法による使用義務づけ

こうした昨今のエタノール向け需要は、エネルギー法による使用義務付けに発している。

エタノールは70年代の石油危機後は代替燃料として、99年以降はガソリン添加剤として注目された。しかし本格的な需要の拡大は、2005年エネルギー法が再生可能燃料基準（RFS）を導入し、2012年までに75億ガロン（1ガロン 3.785リットル）の使用を義務付け

たことによる。これまでのところ、そのほとんどをトウモロコシ・エタノールが占める。

この目標に対応する生産能力は、工場の建設ラッシュなど急速な増産によって07年中にほぼ達成された。その結果、生産過剰の懸念からエタノール価格は一時期落ち込んだ。

そうしたなかで12月19日に成立した2007年エネルギー法は、RFSを大幅に拡大した。トウモロコシについては2015年までに150億ガロンとこれまでの2倍に引き上げられた。実現すれば、エタノール向けの需要は飼料向けと同程度にまで拡大すると予測されている。

トウモロコシ・エタノールの自動車燃料への使用は、穀物メジャーのADM社が30年近くにわたり議会、政府、農民に働きかけてきたものである。<sup>(注)</sup>近年になって農業・農村振興、エネルギー安全保障、温暖化対策といった観点から支持が広がり、エネルギー法における使用義務付け（上記）が実現した。07年の新RFS設定に際しては、トウモロコシ生産者協会も有力な支持者であった。

## 3 農業政策の変化

農産物価格の高騰は、現行の農業政策に様々な影響を与えている。価格に連動した補助金支払額の減少による予算規模の縮小、大幅な価格変動と作物保険料の値上がりに対応した新しい作物補助金制度の検討、高価格の下での作物補助金制度存続に対する批判と他分野への財源移転の議論、WTO交渉における国内農業保護削減余地の拡大などである。

また、新しいRFSをエネルギー法ではなく、

2007年農業法に含めようとする動きがあったことから分かります。バイオ燃料政策はエネルギー政策の一部ではあるものの、実質的には農業政策としての性格を有する。この2007年エネルギー法が農業に与える影響は、新農業法よりも大きいとの意見もある。つまり、現在の米国農業政策の相当部分はバイオ燃料政策が担っているのである。

歴史的な観点からは、バイオ燃料政策は、生産余剰をもっぱら輸出で処理する米国農業のあり方を変え、また供給管理を基調としてきた大恐慌期以来の国内農業政策を、国内需要創出へと転換するものとみることができる。

19世紀後半以降、農業開発が進むとともに、米国は余剰農産物を輸出してきた。輸出各国の増産による生産過剰は農業恐慌をもたらした。輸入国が農業保護を強めるなかで輸出の余地は狭められた。こうして大恐慌期の30年代終盤以降、今日につながる農業政策が構築され、減反などにより生産・流通を抑制して価格を下支えすることとなった。第二次大戦後は、対外的には生産余剰の輸出促進、国内では生産抑制などによる供給管理を続けてきた。

しかし20世紀終盤以降、こうした枠組みは変化している。まず、1996年農業法による作付の大幅な自由化は、昨今のトウモロコシへの作付転換を容易にした。

さらにバイオ燃料政策は、農産物の国内需要の創出へと踏み出したものである。こうした方法によれば、輸入国の需要や輸出国間の競争に左右されず、国内政策で需要を管理で

きる。また、原料農産物の生産地で燃料を製造するため、農村に雇用と所得が生まれる。WTOで削減を求められる農業補助金が、農産物価格の上昇により自動的に圧縮されるという利点もある。政策措置による農業所得の源泉は財政負担（直接支払型の補助金）から消費者負担（農産物販売）へと戻ることになる。

#### 4 今後の課題

今のところ、原油高と議会の支持を前提に、バイオ燃料政策は農業・農村振興の役割を効果的に果たしているようである。

しかし批判も根強い。飼料・食料価格の上昇をはじめ、輸入燃料の代替規模が小さい、ブラジルのサトウキビ・エタノールに比べてコストが高い、温暖化対策についてはむしろ逆効果との指摘もある。エタノールの輸送インフラ整備も課題である。対外的には、国産エタノールの保護に対してブラジルから批判があり、WTOで問題化する可能性もある。

農業経営をみると、販売価格の上昇によって所得は増加しているものの、不確実性も増している。原油・農産物の価格はともに大規模な投機資金の流入により不安定となっており、また生産コストも、農地・地代や投入資材の値上がりから上昇している。

今後はバイオディーゼルの原料である大豆などの作物も、直接的な影響を受けるようになる。07年に設定されたRFSは全体で360億ガロン（2022年）であり、バイオディーゼル10億ガロン（2012年）、セルロース・エタノール160億ガロン（2022年）を含んでいる。

もしバイオ燃料政策が順調に進めば、さらに米国農業と農業政策を大きく動かしていくことになるであろう。

（ひらさわ あきひこ）

（注）New York Times紙（06.10.8）による。  
ADM社は1970年代に、コーン・シロップ工場における稼働率の季節的な変動を平準化するため、エタノール製造を開始した。

# ウナギをめぐる情勢変化とわが国への影響

専任研究員 出村雅晴

## 1 はじめに

夏の食生活に欠かせない食材として定着したウナギ、この資源問題が昨年（2007年）表面化した。マグロに続く形となったが、その経緯は概略次のとおりである。

その第一が、ヨーロッパウナギの貿易規制導入である。6月のワシントン条約締約国会議でヨーロッパウナギの稚魚（シラスウナギ）を国際取引の規制対象とする提案が可決され、EUも稚魚の漁獲量を2013年までに60%減少させる大幅な規制策を承認した。もう一つは、台湾によるニホンウナギの稚魚輸出禁止措置である。いずれもウナギをめぐる大きな情勢の変化であり、わが国への供給量や価格への影響が懸念されている。

## 2 ヨーロッパウナギの貿易規制の影響

世界で養殖されているウナギは、一般にはニホンウナギ（ジャポニカ種）とヨーロッパウナギ（アンギラ種）の2種とされる<sup>(注1)</sup>。中国では両種を養殖しており、主に沿海部でジャ

ポニカ種、内陸部でアンギラ種が養殖されている。中国におけるアンギラ種の養殖は、ジャポニカ種の稚魚不漁を契機に97年に急速に拡大し、一時は7～8割程度を占める状況となった。しかし、アンギラ種の「病気に弱い」という性質が中国産ウナギ蒲焼の残留薬物問題発生につながったという反省から、近年ジャポニカ種への転換が進んでいる。

わが国で消費されるウナギは、その6～7割を中国からの輸入に依存するなど、中国の生産動向に強く影響を受ける供給構造となっており、ヨーロッパウナギの貿易規制は、中国からの輸入量の減少という形でわが国に影響する（第1表）。中国産アンギラ種の輸入量に関する統計データはないが、業界資料に基づいて、中国における両種の稚魚導入量（業界用語で「池入れ量」という）を整理すれば、<sup>(注2)</sup> 大体の姿が見えてくる。アンギラ種の割合が低下傾向にあるとはいえ、依然として相当の割合を占めている現状は明らかであり、規制導入によってこの部分が影響を受けることと

第1表 ウナギの供給量(活鰻ベース)

(単位 千トン, %)

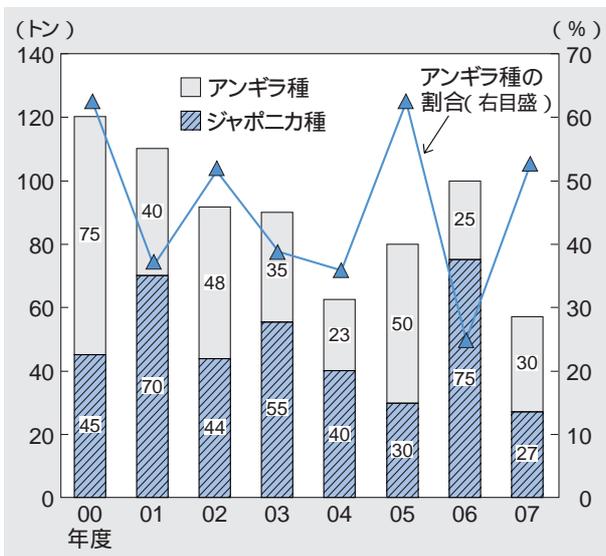
	輸 入 量												国内生産量		合計	中国シェア
	中国			台湾			その他			合計			養殖	天然		
	活鰻	加工	計	活鰻	加工	計	活鰻	加工	計	活鰻	加工	計				
00年	1	94	96	13	15	28	0	0	0	14	110	124	24	1	149	64
01	3	97	100	14	10	24	0	0	0	17	107	124	23	1	148	68
02	1	86	87	19	6	26	0	0	0	21	92	113	21	1	135	65
03	5	62	67	19	3	22	-	0	0	24	65	89	22	1	111	60
04	10	68	78	16	7	24	0	-	0	27	75	102	22	1	124	63
05	12	47	59	12	3	15	0	0	0	24	50	73	20	0	94	63
06	12	53	64	9	2	11	0	-	0	20	55	75	21	0	96	67

資料 財務省「貿易統計」(統計品目コード活鰻:030192200、加工:160419010)、農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

(注)1 冷凍うなぎ(統計品目コード030376000)は量的に僅少であり、集計対象外とした。

2 加工品の活鰻換算率は65%として算出。

第1図 中国のシラスウナギ池入れ量



資料 業界資料(「うなぎネット」<http://www.unagi.jp/>)

(注)1 年度はウナギ年度(9～8月)

2 アンギラ種は、資料数値を換算率1/2でジャポニカ種に換算。

なる(第1図)。

条約の発効は90日後であり、中国への稚魚輸出に影響が出るのは今年、わが国の供給量に影響が出るのはその稚魚が成鰻になる来年以降とみられる。中国への稚魚輸出が実際にどの程度減少するのか、等不透明な部分も残るが、漁獲の不安定なジャポニカ種への依存が高まるだけに、供給量や価格の安定にとってマイナス材料となろう。

(注1) 昨年末以降、インドネシア産(バイカラー種)の養殖拡大も報道されている。

(注2) 一般に池入れ量は重量で表記されるため、池入れ時の魚体重が違えば導入尾数にも差が生じる。このため、アンギラ種(約3,000尾/kg)の池入れ量については、一般にジャポニカ種(約4,500～6,500尾/kg)に換算される。

(注3) 07年2月12日付け東京新聞「うなぎロンドン グ台湾で短期養殖、逆輸入」。わが国の場合、県によって若干異なるが、採捕期間はおおむね12月～翌年4月となっている。

(注4) 輸出貿易管理令では、「うなぎ稚魚」の輸出は経済産業大臣の承認が必要と規定し、その場合も5～11月限定であり、実態は原則禁止という状況である。

### 3 台湾によるウナギ稚魚の輸出禁止の影響

台湾は、これまで稚魚不足に悩む日本側業者の要望に応じる形で、わが国に稚魚を供給してきたが、その実態は、「シラス(ウナギ)の漁期と養殖期のズレを生かした補完関係」とされる。台湾におけるシラスウナギの池入れは主に2～3月であり、この時期に漁獲(採捕)されるものを自国の養殖用とし、これ以前の採捕分は日本へ輸出してきた。しかし、この自国分が十分確保できない状況となってきたことから、この時期には稚魚(シラス)の池入れをほとんど終えている日本への輸出要請がかねてからあったものである。ところが日本では、輸出貿易管理令の規定上これに対応できず、こうした事情を背景に今回の対日輸出禁止に至ったものである。

台湾の輸出禁止は、早期池入れによって支えられている短期(単年)養殖産地への影響がより大きい。わが国の主力産地の多くがこうした養殖形態となっている。さらに、今漁期のこれまでのシラス漁は、わが国、台湾とも前年を大きく下回る不漁という状況である。08年1月18日現在のわが国の池入れ量は、第三国経由での輸入もあるようだが、9トン弱(前年同期12トン強)の池入れにとどまっているとの報道(日本養殖新聞・blog)もあり、稚魚確保そのものが厳しい状況となっている。短期(単年)養殖産地のウナギ生産量は、今夏の供給量に直結する。バイカラー種の稚魚導入の動きも含め、今後の事態推移に注目したい。

(でむら まさはる)

# 農協における集落営農組織への金融対応の現状

農林水産省 農林水産政策研究所  
研究員 長谷川晃生

## 1 はじめに

2007年度から農業構造の改革を加速させることを目的に水田・畑作経営所得経営安定対策が実施されている<sup>(注1)</sup>。同対策の対象者は認定農業者、一定の要件を満たす集落営農組織とし、一定規模以上の経営をおこなっていることが条件となっている。

ここ数年、各地域で経営所得安定対策の対象となる集落営農組織が数多く設立されている。これらのなかには、構成員からの出資金を十分に徴収せずに組織を立ち上げているケースもある。また麦・大豆を生産する集落営農組織では交付金の支払時期が06年度までと変更されたこともあり、生産資材等の支払いのための当座の資金調達が課題となっている<sup>(注2)</sup>。さらに今後は農業機械を購入するための資金調達が課題となっていくものとみられる。

こうした状況のなかで、農協における集落営農組織への金融対応の現状について、JAバンクの取組みを概観した上で、事例を踏まえながらみていくことにする。

## 2 JAバンクにおける集落営農組織向け資金の創設等の動向

農林中金は05年4月に農業の担い手金融強化に向けたJAバンクとしての取組方針を打ち出した。そのなかで農協は集落営農組織、認定農業者等への対応、信農連、農林中金は農協の取組みを推進・支援するとしている。

そして体制を整備するために農協、信農連、農林中金に金融ニーズに対応する担い手金融リーダーを順次配置している。

こうした体制整備と併せて経営所得安定対策に対応するための資金を創設している。その1つが資材購入代金や労賃の支払い等の運転資金に対応するアグリスーパー資金である。融資対象は経営所得安定対策の担い手とし、主として生産資材を農協等から購入する際の代金立替等に充当できる当座貸越型の資金である。

もう1つはJA農機ハウスローンで、融資対象は法人、集落営農組織だけでなく小規模農家も利用できる仕組みとなっている。審査期間は原則3日程度とし、農業者の資金ニーズに素早く対応できるのが特徴である。これらの資金については、農林中金が全国要綱を整備し、農協、信農連は地域の状況に応じて新資金の創設や既存資金の拡充を進めている。

## 3 農協での具体的な取組状況

次に農協での具体的な取組状況についてみることにする。A県の農協系統では、集落営農組織の立ち上げや運営のための資金を有利な条件で迅速に提供できる体制づくりを進めてきた。運転資金については制度資金として農業経営改善促進資金(スーパーS資金)があるが、集落営農組織が法人化し認定農業者となった組織のみを融資対象としている。そこ

で06年2月に特定農業団体等の集落営農組織も利用できる資金を創設した。資金使途は運転資金だけでなく、農地取得、設備資金にも利用することができる。

またA県内のB農協では、経営所得安定対策の実施による集落営農組織の資金繰りの変化への対応として、07年度については生産資材、カントリーエレベーター使用料等の決済サイトの延長をおこなっている。また上記の資金等を活用し、オペレーター賃金等に対する支払いのためのつなぎ資金が必要な組織に対して積極的な融資対応をおこなっている。

さらにC県の農協では、06年度から集落営農組織づくりのための農協独自の支援事業を実施している。<sup>(注3)</sup>1つ目は組織内の様々な活動等に必要な費用の助成をおこなうものである。2つ目は機械の共同利用による低コスト化を目的に、大型機械の導入を計画している集落営農組織に対して機械導入までの間の機械のレンタルをおこなう事業である。そして3つ目は特産品づくりを通し、集落営農組織

の活性化に向けた取組みを支援する事業である。集落営農組織において農業機械の共同利用をはかることは経費軽減に有効である。しかし組織の構成員が機械を自己所有していること、また資金借入については組織立ち上げの初期段階ということもあり構成員からの合意を得ることが難しい状況にあること等から、過渡的な措置としてレンタル事業をおこなっている。

#### 4 おわりに

以上のように各県域では集落営農組織向けの資金を創設したり、資金繰りの変化に対応するために、生産資材、カントリーエレベーター使用料等の決済サイトを延長している事例、さらには金融面だけでなく農業機械のレンタル事業や営農部署との連携によって組織の立ち上げから運営の初期段階に至るまで様々な支援をおこなっている。

今後は農業機械の購入や更新が始まっていくものとみられ、資金調達が課題となるであろう。既に集落営農組織のなかには更新費用を準備し、補助金等を有効利用しながら自己資金で対応しようとしている組織もある。しかしながら、農林水産省が07年3月に実施した「集落営農活動実態調査」によると、直面している課題として(複数回答)、「次のリーダー候補者の育成・確保」(60.2%)に次いで「農業用機械・施設の更新資金の不足」を挙げる組織が42.6%と高くなっている。<sup>(注4)</sup>こうしたことから今後とも農協において積極的な対応がなされていくことが求められている。

(はせがわ こうせい)

(注1) 07年12月に制度内容の見直しが行われ、制度名称も品目横断的経営安定対策から変更された。

(注2) 06年度までは、麦類は生産物の代金と麦作経営安定資金が収穫時期の7月ごろに、大豆については、生産物代金は4月に、交付金(概算払い)は12月に支払われるのが一般的であった。経営所得安定対策の実施により、07年度は固定払(緑ゲタ)が12月、成績払(黄ゲタ)が3月支払いとされている。したがって、06年度と比べて大豆交付金等に相当する金額が遅れて支払われることになる。ただし、08年度以降は07年12月の制度の見直しにより改善されるものとみられる。

(注3) C県の農協の支援事業は、経営所得安定対策の要件を満たさず対策の対象とならない組織も対象としている。

(注4) 調査対象2,390組織の中には経営所得安定対策の対象以外の組織も含まれている。

## 賃貸住宅の需要と経営管理

調査第二部 副部長 渡部喜智

### 1 日本経済の長期低迷のもとでも賃貸住宅の需要は3割近い増加

わが国経済は資産バブルが崩壊した90年代以降、長期低迷に苦しんだ。そのようななかでも、民間賃貸住宅の入居世帯数は90～05年の15年間にGDPなどを上回る増加をたどり、賃貸住宅市場は成長市場であり続けた。この背景には、いわゆる「団塊ジュニア」と言われる世代の親世帯からの独立、晩婚化・非婚化の進行、さらに2000年以降は企業の資産圧縮に伴う社宅削減があり、これらが賃貸住宅の需要を高める方向に作用した。

総務省「国勢調査」によると、民間賃貸住宅への入居世帯は、90年の1,021万世帯から05年には1,300万世帯へ279万世帯、27%増加した。このうち、単独世帯（単身者世帯）の入居者は90年の491万世帯から05年には735万世帯へ増加し、入居者に占める比率も90年には48%だったのが、05年には57%へ9%上昇し

た。その一方で、夫婦・子供からなる世帯の入居者数は、この間に279万世帯から240万世帯へ減少するとともに、その構成比率も27%から18%へ低下した（第1図）。

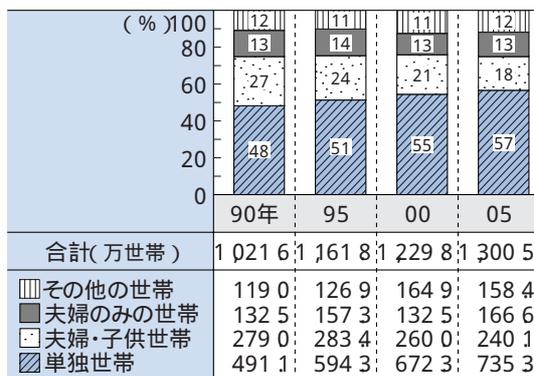
バブル崩壊後の15年間に、賃貸住宅に対する需要が家族持ち世帯から単独世帯にシフトし、それに伴い「ワンルーム」や「1DK」など狭小賃貸住宅への需要が高まったなどの変化はあったが、全体的な入居需要の増加は賃貸住宅経営にとって追い風となった。

### 2 若年人口減少見通しのもと、先行きの賃貸住宅需要に懸念増す

05年の「国勢調査」によれば、民間賃貸住宅へ入居している世帯主の年齢構成は、30～34歳層が最大の世代層となっており、次に単独世帯の賃貸住宅入居者が最も多い24歳まで層、さらに25～29歳層という順で続く。以上の世帯主年齢が34歳までの若い年齢層が賃貸住宅に入居世帯に占める比率は44%を占めている。したがって、若い年齢層の人口動向は、賃貸住宅経営にとって重要な要因となるが、少子化に伴う今後の若年人口の減少予想は、賃貸住宅への需要を縮小させるリスクとなる。

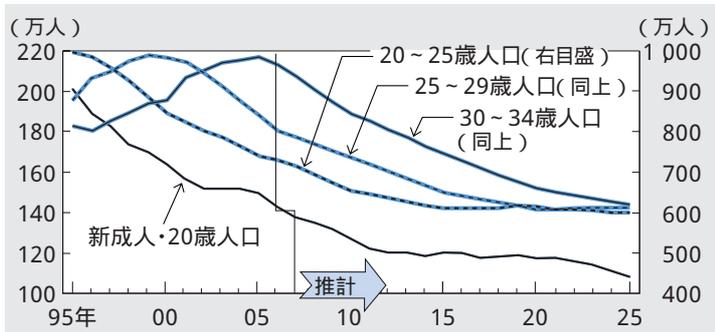
05年の「国勢調査」によれば、20～34歳の若年人口は合計で2,563万人であった。それが、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によれば、2010年には2,234万人へ減少し、15年には2,004万人へ05年時点に比べ500万人以上

第1図 民間賃貸住宅の入居世帯構成とその推移



資料 総務省「国勢調査」より作成  
 (注) グラフ中の数値は、各世帯の民間賃貸住宅に住む全世帯に対する割合。

第2図 新成人人口と若年人口の推移



資料 総務省データ、厚生労働省推計より作成  
 (注)1 20歳人口は05年国勢調査の年齢別人口をベースに、第20回生命表から農中総研推計。  
 2 5歳階級別人口は厚生労働省推計の5年間隔であるものを直線補完している。

減少するという。さらに、20年には1,880万人へ減少していくと予測されている。このような若年人口の減少は、20～24歳層、25～29歳層、30～34歳層の各年齢層のすべてで生じる(第2図)。また、若年人口の長期的減少は大都市圏と地方圏を問わない。多くの地域において20年には05年に比べおおむね20～30%の若年人口の減少に直面すると予測されている。

賃貸住宅の需要には、進学や就職など転居を伴う他地域からの転入＝人口移動が影響するところも大きい。人口移動者数は、90年代初めに比べて06年は年間で約100万人減少しているが、その減少傾向は移動者の中核をなす若年人口の減少により継続する可能性が大きい。たとえば、新成人・20歳人口は95年の201万人から08年には135万人に減少したが、今後も減少傾向は続き、2010年は127万人、15年には120万人、20年には117万人、さらに25年には108万人へ減少していくと推計される(第2図)。賃貸住宅への新たな入居者と期待される人口数は先細りである。

今後も発展が期待できる地域を除けば、日本全体の若年人口の減少に伴い賃貸住宅の需

要の減少は避けられないだろう。

- 3 入居率と家賃水準の確保、住宅設備の補修が3点セットで可能か  
 一定水準の入居率と家賃の確保、かつ競合物件に勝つための住宅設備の維持・補修の継続的な費用投入が賃貸住宅経営にとって不可欠であり、どれが欠けても収益悪化の悪循環に陥る。

しかし、若年人口の減少により賃貸住宅の需給はさらに緩和に向かい、入居率と家賃の先行きは楽観できるものではない。一方、ニーズに合わせ住宅設備の維持・補修を行うための費用は増大していくだろう。

「30年一括借上・家賃保証」というサブリース契約を取り入れる賃貸住宅管理会社が増えているが、30年の間、管理会社にお任せで賃貸収入が100%保証されるというわけではない。契約時の想定に比べ空室率が上昇するか、ないしは家賃相場が下落すれば、管理会社はオーナーへの支払賃料の引下げを求めることもある。

さらに築10年を目途に大規模な修繕・改修の実施を契約の要件とするなど、維持補修のコストは思いのほか大きい。賃料の改定周期も通常2～3年と言われるが、築10年目以降の賃貸住宅については賃料契約を年度更新とすることで最長30年という内容もある。

地域の賃貸住宅の需給状況や補修等の費用の大きさ・余裕度などをしっかり検討し、かつ経営計画の妥当性を複数の目で見てもらうことが重要ではあるまいか。

(わたなべ のぶとも)

## 地域金融機関の年金受給口座獲得の動き

主事研究員 田口さつき

### 1 細る貯蓄と増加する年金受給者

内閣府「国民経済計算」のデータによると、わが国の家計全体が貯蓄に回した金額は、1996年には32.5兆円だったが、06年には9.7兆円へ減少した。

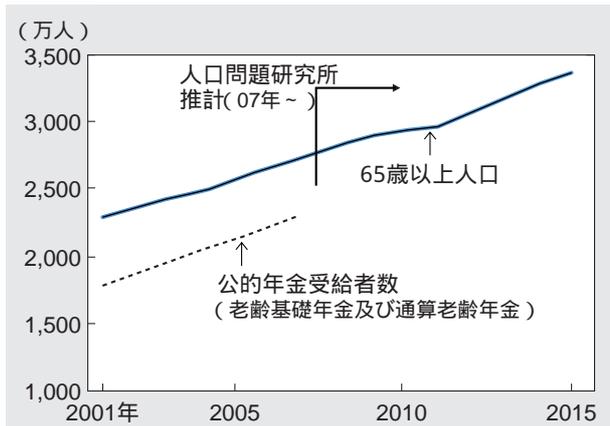
これは、日本経済の長期低迷により90年代後半から貯蓄の源泉である所得が減少したことと、高齢化に伴い「貯蓄取り崩し層」である高齢無職世帯が増加したことが相まって起こったものである。

先行きも貯蓄額の増加は見込めないとの予想のもと、金融機関は、安定的な預貯金の獲得に取り組んでいる。しかしながら、代表的な預貯金の供給源である給与振込は、賃金が伸び悩むなかで、「生産年齢人口」と呼ばれる15～64歳の働き手層の減少がさらに進むことを考えると、その伸びはあまり期待できない。そこで注目されているのが、年金給付の対象年齢に到達したシニア層との取引である。

この理由として、まず年金受給者数の増加があげられる。国民年金（老齢給付）の受給者は01年の約1,778万人から07年には約2,326万人へ増加した。そして、国立社会保障・人口問題研究所による65歳以上人口についての推計から今後の年金受給者の動向を考えると、2010年までには2,500万人を突破するとみられる（第1図）。

また1人当たりの受給額も、加入期間の長期化や厚生年金や共済年金の報酬に比例する2階部分の受給者数の伸びにより増加すると

第1図 年金受給者数の推移



資料 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」、社会保険庁「社会保険事業状況」より作成

予想される。

さらに年金受給口座の獲得は、「振込や公共料金の引き落としなど他の取引の拡大」(日本経済新聞朝刊06年10月14日地方経済面)という付随効果も期待されている。これに加え、年金世代は「退職金などのまとまった資産を保有していることも多く、金融商品の販売も期待できる」(同)という思惑も働いている。

### 2 地域金融機関の取り組み

従来から地方圏を基盤としている銀行では、高齢化の進展が早かったこともあり、主にシニア層を対象として年金相談会などを行ってきたが、近年は、個人預り資產業務の強化の一環として、サービス内容を整備・拡充してきている。また、三大都市圏でも団塊世代が旧定年法の60歳を迎え、その退職金や年金受給口座の指定獲得のためのサービスを立ち上げている。

**第1表** 年金受給口座保有顧客向けサービス

(単位 行, %)

	地域銀行数	なんらかの年金受給者向けサービスがある			
		預金金利 上乗せ	特典ポ イント制	会員制	
地銀	64	58	40	27	16
第2地銀	45	42	33	11	7
計	109	100	73	38	23
割合	100.0	91.7	67.0	34.9	21.1

資料 農中総研調べ  
(注) 08年1月時点

そこで次に、地域金融機関のなかでも地銀、第二地銀（以下「地域銀行」）の年金受給口座の指定獲得に向けたサービス内容をみでみる。

まず、年金受給口座を保有している顧客に対して、なんらかのインセンティブを付けている銀行は約9割である（第1表）。なかでも7割近い銀行が、定期貯金などの金利の上乗せを採用している。

また、年金受給口座の指定を自動的に「(特典)ポイントに換算」する銀行もある。年金受給口座指定や預金の額などの取引をポイントに換算し、その合計ポイントが上がるごと

**第2図** 特典ポイント制<イメージ>

取引とポイント

対象となる取引	ポイント数
年金自動受取	50
給与振込	50
公共料金自動支払	10
ローンの取引	
預り資産の取引	
その他	

各ポイントを合計し、特典へ

特典の内容

	必要ポイント(合計)			
	50~90	100~		-----
ローン金利の優遇	基準金利より0.4%優遇	基準金利より0.8%優遇		
手数料	ATM時間外手数料			
定期預金金利の優遇	金利+0.2%上乗せ	金利+0.3%上乗せ	金利+0.4%上乗せ	
旅行提携割引	1割引	2割引	3割引	35%引き
その他				

資料 各地域銀行ホームページを参考に作成

に特典を充実させて、顧客との取引を深めようとしている。この「特典ポイント制」では、第2図のように給与振込口座の指定や住宅ローン借入なども同じようにポイント換算され、年金受給者だけでなく幅広い世代を対象としている。

その一方、「年金友の会」といった会員制の組織をつくっている銀行は約2割である。年金受給口座を保有しているか、受取を予定している顧客を自動的に会員とし、年会費は無料とするのが一般的である。このような会員制の組織をつくり、誕生日プレゼント、シニア情報誌、旅行のお知らせ、各種優待サービスや医療、介護の電話相談サービスなどの特典をつけている。なお、会員制とポイント制の両方を採用している地域銀行は6行である。

### 3 強まるシニア層への攻勢

地域銀行の年金受給口座の指定獲得のための取組みは、現在もなお試行錯誤の状況にあるようだ。

ただし、年金受給口座の指定や退職金などの資産獲得に向け、今後もシニア層への金融機関の攻勢は強まることは確かだ。この競争のなかでシニア向けのサービスがどのような進化をするか、注目される。

系統にとってもシニア層は非常に大切な顧客であり、この競争を避けて通ることはできない。顧客との関係を強化するのに何が必要なサービスかを真摯に考え、実践していかなければならないだろう。

(たぐち さつき)

## 農林業とNPO活動の距離感を縮めよう

特定非営利活動法人 いわてNPOセンター  
理事長 高井昭平

### 1 はじめに

現在のわが国は、あらゆる分野において「制度疲労」に起因する問題が噴出し、「構造改革」の必要性から新たな枠組みや仕組みづくりが求められている。これらの新たな仕組みづくりに際し、NPOに対する期待が強まりつつある。ここでは、NPOとは何者で、なぜ今求められているのか。また、農林業が抱える課題をNPO活動が取り組んでいる事例を紹介しながら、今後の連携について考察してみたい。

### 2 NPOとは

NPOとは、市民活動団体全般を指し、その団体の法人格の有無は問われない。ただし、その組織は、利益の追求を第一義とせず、組織の掲げる社会的使命の実現を目指すもので、有志により構成され、行政からは独立し自律的で公的に設立された組織である。

また、NPOは公共サービスの提供、新しい社会の価値観の創造、社会の監視役、政策提言、コミュニティの創造等の機能を持つと言われている。

NPOを文字通り民間非営利組織と理解すれば、任意団体としての市民活動団体やボランティア団体、住民組織としての町内会などをはじめ、公益法人としての財団法人、社団法人など多種多様なものが含まれるが、日本の場合、公益法人（ただし、NPO法人を除く）は行政の関与が極めて強いためにNPOからは除外されている。

### 3 今NPOが求められる社会的背景は

かつて市民活動は、「善意」に基づきつつも社会科学的な認識が低い「社会奉仕」型活動と、人権保障に向けて行政責任を追及するための告発・問題提起を中心とした「社会運動」型活動の2つのタイプがあった。

そして生活公害など自らの問題性を問う動きや、行政責任を追及しにくい国際協力活動などの広がりを背景に、「社会運動」型の活動家が告発運動にとどまらず、代案の提示とその実践に取り組むことにより、両者の区別を乗り越え、「社会に働きかける開放性・社会性を持ちつつ直接、汗を流す実践性も兼ね備えた活動」、すなわち「課題に即応するだけの自己完結的な『社会奉仕』活動でも、問題提起を繰り返すだけで結局、行政に問題の解決を依存する『社会運動』型でもない新しいタイプの活動」を登場させた。これが、今のNPO活動である。

そしてこの新しいタイプのNPO活動がそれぞれに関係する社会問題の解決策を模索し、継続性を持ち、かつ組織化が進められ、1つの社会的勢力として認知され、行政（第1セクター）とも企業（第2セクター）とも異なる、正確な意味での第3セクター・市民セクターとして位置づけられた。

そして今、多様な興味・関心に基づく様々なNPO活動から構成される市民セクターが、第3セクターとして行政・企業と対等に渡り合えるだけの実力と存在感を持ち、時に他のセクターと連携対立しながら、市民目線の新

しい公共を実現できる状況が生じつつある。

#### 4 NPOの課題解決力はどこに潜むのか

現在わが国が抱える社会問題のほとんどは、第1セクター（行政）と第2セクター（企業）で形成されてきた20世紀型の価値観に基づく体制の中から生まれた課題である。これらを解決するには、同じ価値観の延長上では解決策は見出せない。新しい価値観に基づく政策形成が必要となる。

NPOは、同じ課題や志を持つ市民の有志により形成される。そのNPOが同じ方向性を持つ市民の思いを集め、束ね、コーディネートすることで、市民の「思い」を、一つの方向性を持った力（＝市民力）に変換する器でもある。この器から醸成される「市民力」は、行政や企業の持つ価値観とは異なった市民セクターの新たな価値観が反映されている。このことにより、時代を背景にNPOが課題解決力を持つことになる。

#### 5 農林業とNPOとの連携の必要性

現在、農林業が抱える課題には、消費者の意識転換による新たな価値観に基づく消費行動があれば解決できるものが少なからずある。

例えば、食糧自給の問題である。従来の価値観では生産性、効率性が優先され、食料生産を他国に依存した結果、都会に人や生産が集中し、収益を上げるなかで、地方・農山村に資金や人が環流せず、農山村の過疎化や自給率低迷を招いている。

その一方、農山村の森林田畑は、環境保全機能（CO<sub>2</sub>吸収、洪水防止、水浄化）やグリーンツーリズム活用などの公益機能を持つ。特に、農山漁村は食糧生産基地で、食糧確保は真の

セーフティーネットである。このことは、ロシアでの最近の経済激変の際にマーケットには食糧が一切ないにもかかわらず市民が生き延びたのは、ダーチャという家庭菜園を大半の市民が持っていたという事実からも、そのことはうかがえる。こうした農山村の公益機能を活用あるいは支援する枠組みを如何に作るかが現在の大きな政治的・行政的課題である。

これに対応する動きとして、Foodmiles や Woodmilesが低い身近な産品を使って暮らすことが本当の生き方であり、市民は多少高くてもそれを使うことが必要だ、として全国各地産地消の動きが市民レベルで起きてきている。この動きは、新しい農林漁業のあり方を開き、地域の持続可能性を支えることに結びつくものとなる。今回の中国製ギョーザ事件はこの運動の追い風になることであろう。

私の所属するNPOでも、平成15年から「地産地消レストラン認定制度」を設置し、地産地消のライフスタイルを楽しむ運動を展開している。

また、日光杉並木は1本1千万円で350本のオーナーがいる。このような、巨木オーナー制度を創って、民有林、国有林を支援すれば、貴重な自然林の保全が可能になる。できれば散骨までできるようにするとより面白いかもしれない。

このように、NPOの活動は従来の社会運動とは異なり、眉間にしわを寄せて行うものではない。生活の中に課題を感じたら、自分たちで出来るところから改善しようとする運動の総体である。農林業とNPO活動との距離がなくなった時に、新たな日本の農林業が展開されていることであろう。

（たかい しょうへい）

# 「昭和の町」による地域活性化

豊後高田市

研究員 古江晋也

## 1 衰退した商店街

大分県豊後高田市にある8つの商店街は、昭和30年代（1955～65年）まで「国東半島一」となえられるほどの活気があり、地域の商業を担ってきた。しかし、郊外型大型商業施設の進出、過疎による後継者不足などによって商店街は凋落<sup>ちようらく</sup>の一途をたどった。1965年には、宇佐参宮鉄道が廃線となったことでさらに拍車がかかり、商店街は「犬と猫しか通らない」「シャッター通り」と揶揄<sup>やゆ</sup>されることもあった。

こうしたなか、地元商工会議所が中心となり、地域商店街の活性化の模索が始まった。80年代ごろからは町おこしイベントが行われるようになったが、継続的なにぎわいを取り戻すには至らなかった。そこで90年代後半からは、資金を掛けずに中心市街地を活性化する昭和の時代を髣髴<sup>ほうふつ</sup>とさせる「レトロモダンな街なみ」とした町づくりを開始。行政側も2000年ごろから本格的に事業のバックアップを行った。

## 2 「昭和の町」の概要

1960年代、全国の商店街の多くはアーケードの取り付けや舗装工事が実施された。しかし、豊後高田市の商店街は、昭和30年代から手が加えられていなかった。このような店舗は同商店街全体の7割にも及んでおり、逆にこの現状を生かして昭和30年代の雰囲気再生を再生事業の中核に位置づけることとした。



（写真1）「昭和の町」の街並み

まず、商店街を昭和の街並みとするためにパラペット等を取り外し、従来の看板や建物本来の姿を見せるようにした（「建築の再生」）。そして各店舗は、昔から使用していた道具や店舗に伝わるお宝などディスプレイすること（「歴史の再生」）や自慢の商品の販売を行うこと（「商品の再生」）で店舗の存在感を示すようにした。加えて、観光地にしばしば見られる強引なセールスを行わず、観光客との「会話による商い」を重視すること（「商人の再生」）で古き良き昭和の雰囲気を一層高めることにした（写真1）。

一方、豊後高田市は当時の富豪の米蔵であった旧・高田農業倉庫を取得。それを展示施設「昭和ロマン蔵」に改装し、商店街の中心的施設とした。「昭和ロマン蔵」は、「駄菓子屋の夢博物館（02年）・昭和の絵本美術館（05年）」、「レストラン旬彩南蔵」（06年）、「昭和の夢町三丁目館」（07年）で構成されているが、当初、このなかで特に集客力を発揮したのが「駄菓子屋の夢博物館」であった。



(写真2) 駄菓子屋の夢博物館

「駄菓子屋の夢博物館」(写真2)は、現館長の小宮裕宣氏のおもちゃコレクションの展示を行っており、当時遊んだ経験にある団塊の世代やおもちゃコレクターなどに絶大な支持を得た。同施設が開設された翌年には20万人が訪れるようになった。また、07年に開館した「昭和の夢町三丁目館」(写真3)では、昭和30年代の民家の再現などを行っており、観光客は展示物に直接触れることが大きな特色となっている。

### 3 「昭和の町」のマーケティング

「昭和の町」が全国的に知られるようになった要因には、商工会議所や市役所などのたゆまぬマーケティング活動に注目する必要がある。01年ごろからは、隣接する福岡県などに対する市長のトップセールスに加えて、テレビからミニコミ誌にいたるまでの媒体を活用して知名度を高める努力を行った。これらの努力が実を結び、03年には福岡県のバス会社のツアーに「昭和の町」が組み入れられるようになった。また、著名人がメディアで「昭和の町」を取り上げたパブリシティ効果も知名度の向上につながった。



(写真3) 昭和の夢町三丁目館

### 4 博物館から商店街へ

「昭和の町」に大きな集客力が生まれたきっかけは観光客の大半が訪れる「駄菓子屋の夢博物館」の開館であった。しかし最近では、観光客は商店街の散策のほうを楽しむようになりつつある。これは、商店街が充実してきたためにほかならない。「昭和の町」によって、かつて廃業した店舗が、商いを再開させたり、他の都市から移り住む個人事業者も見られるようになった。

昭和をモチーフにした博物館やテーマパークは数多い。こうしたなかで「昭和の町」は、商店主・店員と観光客のコミュニケーション、直接触れることのできるオート三輪など、経験価値を高めることに努めてきた。このことは他の施設との差異化にもつながる。また、最近では商店街をターゲットとしたリピーターも増加しつつある。

豊後高田市「昭和の町」は、地域が少子高齢化等によって厳しい状況にあるなか、観光客誘致による商店街の生き残り戦略としても注目できる。

(ふるえ しんや)

# 少人数の強みを生かす JA常総ひかり石下地区契約レタス部会

主事研究員 尾高恵美

今回は、部会員が一致団結して契約取引に取り組んでいる茨城県南西部にあるJA常総ひかり石下地区契約レタス部会を紹介する。

## 1 当部会の概要

JA常総ひかり石下地区契約レタス部会（以下「当部会」）は、1996年に露地栽培レタスを外食業者等に契約取引で出荷する生産部会として設立された。現在の部会員数は9人であり、全員がエコファーマーの資格を有する。

当部会のレタスの出荷期間は春と秋の各2か月計4か月であり、この期間は契約に基づく一定量を毎日出荷する。一般的に、レタスのような葉物野菜は天候変動の影響を大きく受けるため、毎日一定量を出荷する契約取引を継続することは難しい。しかし当部会では、全農県本部から提案を受けた取引が軌道に乗り、さらに農協が開拓した取引先も加わって、現在の作付面積は設立当初の2倍に拡大した。06年度の売上高は1億8千万円であり、このうち約8割を契約取引が占めている。

## 2 契約取引を支えるシステム

それではなぜ、当部会では契約取引を継続し、売上高の約8割にまで高めることができたのか。それは、当部会では契約取引を支えるシステムを確立できたからである。

契約取引継続の最も重要なポイントは、契約通りに納品することである。そのためには、確実に出荷する仕組み、品質水準維持の仕組み、といった通常の出荷とは異なる契約

取引のためのシステムが不可欠である。

確実に出荷するために、当部会では天候変動等による単収減を想定した面積を作付けているほか、生育状況をこまめに把握し、これに基づいて各部会員に出荷数量を割り当てている。また、ひょうや台風等の被害を受けた場合には即日に全員が集合して対応を協議している。

注目すべきは、生産・出荷の過程における部会員同士の協力である。例えば、出荷数量は生育状況を加味して割り当てているが、冠婚葬祭や体調不良等により出荷できない部会員の分は、他の部会員が全員で補っている。冠婚葬祭や体調不良は日常の社会生活を営む上で避けては通れない。それを補い合う仕組みは、定量を一定期間続けて出荷するためには欠かせないものである。

またレタスの収穫適期は短いため、収穫作業が間に合わない圃場があれば、他の部会員が無償で収穫作業を手伝っている。

さらに契約取引の場合は雨が降っても出荷しなければならないが、雨天時の収穫・梱包は農家にとって最もきつい作業である。当部会では、各農家が収穫した後の梱包作業を農協の集出荷場で協力して行っている。このような協力によって、部会員同士の連帯感は一層強められていると考えられる。

一方、品質水準を維持する仕組みとして、全員が参加して、定植後出荷前の期間に栽培上の注意点を確認する現地研修会を複数回開催している。また出荷規格や品質基準の確認



契約レタス部会の部会員(収穫前のレタス畑にて)

は、目ぞろえ会以外に、出荷期間に毎週開催する定例会でも徹底している。

加えて、農協担当者は、数年前から品質基準の遵守等に関する誓約書の提出を部会員に要請している。作付面積の拡大に伴い作業量が増加し、作業が粗雑になる懸念があるため、部会員の意識を高める必要があると、担当者が判断したためである。部会員の状況に応じた助言は、品質を維持しつつ、作付面積を拡大するために欠かせないものといえよう。

このように契約取引は、個々の農家が単独で取り組むことは容易ではなく、生産者同士の協力や農協の支援が不可欠である。換言すれば組織化の効果が大きい取引形態といえる。しかし単に組織化しただけで契約取引のシステムを確立できるわけではないだろう。

### 3 契約取引のシステムを確立できた背景

それではなぜ、当部会において契約取引のシステムを確立できたのか。ここでは部会員の志向、部会の範囲や規模に注目したい。

#### (1) 安定価格を志向する部会員

現在の部会員は、契約取引によって農業経営の安定性が高まると期待し、農協からの提案に応じた生産者である。市況の一時的な高

騰よりも、安定した価格のメリットを重視する生産者といえる。このような部会員は、前述した契約取引を支えることにかかわろうとする意識が強くなると考えられる。

仕組みを構築する前提として、生産者の経営方針や志向に応じた販路を提案することが重要であることを示している。

#### (2) 旧農協を範囲とする少人数の部会

当部会の部会員は、石下地区センター（合併前の旧農協）管内の9人である。比較的狭い範囲の少人数の部会であることは、不測の事態にも迅速に対応でき、また仕組みを支える強固な協力関係の構築にも寄与していると考えられる。

迅速な対応については、被害時の臨時的会合の場合にも、地区センター範囲であるため距離的に参集しやすく、また少人数で意見がまとまりやすいため、意思決定が速い。

さらに前述のように個々の農家では対応できない場合に部会員同士の協力で補っている。このような協力関係が築かれている背景には、互いの状況を理解しやすい環境が大きく影響していると考えられる。すなわち圃場や住居が比較的近くにあること、頻繁に開かれる全員参加の会合や部会員共通の趣味を通じて、密接なコミュニケーションが図られていることである。

卸売市場出荷においては、ロットの面で大規模な生産部会が有利である。しかし多様化している現在の農産物流通において、生産者の所得を向上させるために、少人数の生産部会の強みを生かした販売戦略も可能であることを、当部会の取組みは示している。

(おだか めぐみ)

## 世界最大の魚市場「築地市場」での食育の取組み

プラウツ京美

### 1 はじめに

近年、私たちの食が欧米化したことにより、日本型食生活が崩れ、米の消費量が激減し、生活習慣病が増加するなど様々な問題が生じており、若年層を中心とする魚離れの問題も指摘されている。築地市場内の(財)水産物市場改善協会では、日本型食生活への改善を促す目的で2006年度から「築地食育プラン」を実施している。同協会における食育に関する取組みについて報告したい。

### 2 築地食育クラブ

同協会は、築地市場に集まる豊富な食情報を消費者に発信し、日本の食文化やバランスのとれた食生活について学ぶ機会を提供するため、06年11月に子育て世代を対象とした会員制の「築地食育クラブ」を立ち上げた。現在の会員数は152家族503人(08年1月現在)である。会員には毎月1回メールマガジンを通じて魚河岸の最新ニュースや旬の食材(水産物、青果物)についての解説、親子食育セミナーなどの情報を提供している。

### 3 親子食育セミナー

06年11月から毎月1回土曜日に、小中学生とその親を対象にした食育セミナーを行っている。毎回、魚と野菜・果物を取り上げて説明し、試食も行う。07年10月27日に行われた第12回セミナーのテーマは「シシャモときのこ」であった。

はじめに青果物健康推進委員会のベジフルティーチャーから、朝ごはん摂取の必要性、

食事バランスガイドを使ったバランスの取れた食事の摂り方、野菜、果物の話があり、次に、おさかな普及センター資料館の館長と築地水産仲卸からシシャモとカラフトシシャモの違いについて説明があった。その後、本シシャモとカラフトシシャモの食べ比べを行った。参加者に一番好きなものを選んでもらうと、カラフトシシャモを選んだ人は1人、本シシャモのメスが10人、オスが14人となり、本シシャモが圧倒的な人気だった。



左からカラフトシシャモ、本シシャモ(オス)、本シシャモ(メス)

次に協賛企業からきのこの生育方法の説明があり、その後ビデオを見ながらきのこについて学んだ。エリンギは食物繊維が豊富なため便秘を改善する効果や、コレステロールを排出する効果があるため、肉料理といっしょに食べると健康によいこと、また、高圧殺菌されているため、農薬は使っていないことなどが紹介された。その後、エリンギの栽培方法のプロセスをビデオで学んだ。収穫後の培地はりんご畑等の肥料として再利用されている。参加者がエリンギを栽培用容器からもぎ取る収穫体験も行い、用意されたきのこの炊

き込みご飯を試食した。参加者にはきのこ料理のレシピ（小冊子）きのこに関する本、きのこの詰め合わせが配られた。

これまでの参加者の参加後の感想として、「魚嫌いだった子供が魚を食べるようになった」「食卓に魚料理が並ぶ回数が増えた」といった声が寄せられている。

#### 4 大人の料理教室

18歳以上の大人を対象にした料理教室の参加者は20歳代～70歳代までと幅広い。参加者のうち約3分の1は男性で、夫婦での参加や1人で参加する方もいる。第1回のテーマは「サンマ」で、07年9月に行われた。第2回は「家庭で作るおせち料理」で07年12月に、第3回は「男子厨房に入る 酒の肴（さかな）」で08年2月に開催された。

#### 5 東京都中央区立月島第二小学校セミナー

築地市場食育ウィーク中の07年10月10日に中央区立月島第二小学校の5年生2クラス50人を招いて「とと（魚）の日&まぐろの日」特別セミナー「マグロの骨について考える」が開催された。食事バランスガイドを使ったバランスのよい食事や、魚の骨やマグロについて説明し、その後、生徒各自が普段あまり食べることのない青森県大間産のクロマグロの中おちを味わい、そのおいしさに笑顔があふれていた。

#### 6 市場で働く人を対象にした取組み

水産物市場改善普及協会は関係団体と共同して「食事バランスガイド」に基づいて、「築地発食事バランスガイド」を作成し、その普及に努めている。内容は、1日分の食事の適量、魚・野菜・果物（主な品目）の旬と産地、春夏秋冬別のレシピを載せている。こ

のレシピのメニューは、季節ごとに市場内の卸売会社の社員食堂で提供されており、利用者にたいへん好評である。

#### 7 おさかなマイスター制度

世界最大の魚市場である築地市場で、日本人の魚を食べる食文化について勉強し、魚の産地や旬、栄養、料理法など、魚介類に関する知識を深めることにより、自身の健康に役立つだけでなく、その知識を周囲の人々に伝えることで社会貢献につながるとの思いで作られたものである。

07年10月に一般消費者を対象にした「おさかなマイスター・アドバイザー」コース（第1期）を開講した。定員は30名で1講座2時間で全11講座を受講し、終了試験に合格すると「おさかなマイスター」として認定する。08年1月に開講した第2期も第1期のキャンセル待ちの方を含めて募集日に定員に達したという人気である。

#### 8 おわりに

若年層を中心として魚離れが進行している一方で、健康志向の高まりからもっと魚を食べたいといった意識も高まっている。青魚の脂質に多く含まれるDHAやEPAは不飽和脂肪酸の一種で、血液の流れを良くし、生活習慣病の予防効果や脳を活性化する働きがあることで注目されている。

したがって、旬の魚のおいしさや料理方法に関する情報提供や、消費者の簡便志向に対応した水産物の提供により、魚離れに歯止めをかけることができるのではないだろうか。また、教育現場においても学校給食での地場産水産物の積極利用や水産業体験などを通じた食育に力を入れることが必要であろう。

（ぱらうつ きょうみ）

## 農林金融2008年2月号

### 農地集積の動向と課題

(内田多喜生)

2005年センサスより農地の集積動向をみると、都府県では大規模層（5ha以上層）の経営耕地は緩やかな増加にとどまる一方、自給的農家の経営耕地が増加に転じるなど、大規模層への農地集積の遅れがみられた。この背景には、小規模農家の経営縮小のスピードや大規模層の受入体制の整備状況が地域によって大きく異なっていたことがあげられる。

今後の農家数及び耕地面積を予測しても、都府県では小規模層を中心に経営縮小が進むものの、農地の受け手側の体制には依然大きな地域格差が存在するとみられる。そのため農地流動化の支援体制整備とともに、農業条件等の違いを踏まえた農地集積後の経営安定のための施策も同時に進める必要がある。

### 利用間伐促進に向けた森林組合の取組み

(栗栖祐子)

人工林の成熟化に伴い、利用間伐の必要性が高まっている。しかし、現在の木材価格を前提に作業を行うためには、低コスト化が避けられない。そこで、小規模林地を取りまとめて路網を整備し、高性能林業機械を活用する方法が以前にも増して注目されている。

本稿では、こうした方法を「団地化・集約化」とし、取り組み方の異なる3つの森林組合について特徴を整理した。これらの取組みは、対立するものではなく、むしろ組み合わせることによって、「団地化・集約化」が一層広まると考える。そして、「団地化・集約化」によって利用間伐が進むことは、森組経営が安定化し、疲弊する山村経済が多少でも改善され、人工林の適切な管理に結びつくと考えられる。

## 農林金融2008年3月号

### 原油100ドル時代の到来とその影響

(渡部喜智・木村俊文)

代表的な原油取引であるウエスト・テキサス・インターメディアートは、2月19日に終値で史上初めて100ドル台で終わった。この石油市況の高騰の背景には、新興国の需要拡大が牽引し世界の石油需要の堅調な伸びを示す一方、OPECなど産油国の生産抑制姿勢があり、予想以上の高止まりだ。また、石油市況の上昇と海外依存の高まりを受け、ブッシュ政権が打ち出したトウモロコシなどを原料とするバイオ燃料の高い利用目標の設定が、今度は穀物市況に火を点けることとなった。

石油や飼料の価格上昇による農畜産業への影響は深刻であり、経営継続が危ぶまれる事態となっている。石油と穀物の市況高騰に伴うコストアップによる価格転嫁も強まっており、企業の業績悪化や個人消費の減退などの先行き懸念は大きい。

### 高まりつつある中国の米州大陸への食料依存

(阮 蔚)

世界の穀物相場は異常な高騰ぶりを見せているが、需給逼迫傾向の持続が前提とされている。

世界の穀物需要に最も影響を与えたのは米国のエタノール向けの巨大なトウモロコシ需要であり、次いで中国の大豆輸入である。近年の中国の大豆輸入急増は世界の穀物需要を押し上げた。需要増に対して、米国、ブラジルとアルゼンチンは増産で対応してきた。特にブラジルの増産は大きく、その背後には日本の技術協力と穀物メジャーの存在が大きかった。

ブラジルの原料を手に入れた穀物メジャーは中国で搾油企業の買収等をおして、「ブラジルから中国」という大豆貿易の流れを確立した。メジャーのこの世界貿易チェーンにはめ込まれた中国は今後米州大陸への食料依存が高まる可能性がある。

## 農林金融2008年2月号

### 中国野菜安全性確保の取組実態

(蔦谷栄一)

中国製冷凍ギョーザ中毒事件が発生し、中国製食品等に対する不信感が増幅されるとともに、あらためてわが国の食卓が中国に大きく依存していることが浮き彫りにされた。

02年の冷凍ホウレンソウ残留農薬事件を教訓に、日本に輸出される野菜の安全管理体制・法規等の整備・強化がはかられてきた。また中国国内で流通する野菜についても無公害食品、緑色食品、有機食品等が増加するなど、安全管理レベルは向上している。

しかしながら希薄な農民の安全管理意識、不十分な指導・普及体制、輸出量の増加に追いつかない税関の体制等構造的な問題が横たわっており、わが国としてもこれらを改善していくための支援増強が求められる。

## 農林金融2008年3月号

### マグロの需給と価格形成をめぐる動向

(出村雅晴)

わが国におけるマグロ消費は依然として高い水準にあるが、近年では減少傾向にある生鮮魚介支出への連動性が高まるなど、変調の兆しもみえる。一方、マグロの供給面では、現時点での減少は小幅だが資源状況は厳しく、将来的にはいっそうの減少が見込まれる。

こうした需給環境の変化や原油の高騰等による漁業生産コストの上昇を受けて、マグロの魚価動向が注目されている。

マグロに限らず、水産物は再生産可能な天然資源であり、食料としての貴重性を有している。持続的な漁業生産が前提となるだけに、それが可能となる魚価形成に期待したいものである。

## 金融市場

### 2008年2月号

#### 情勢判断

- 1 連鎖的な世界景気減速により、日本経済は厳しい状況へ  
～2008年内の追加利上げもかなり困難な情勢～
- 2 不況リスク高まる。当面はFRBの利下げ継続必要
- 3 経済・金融の動向

#### 今月の焦点

- 1 多重債務問題と地域格差  
～グリーンコープ生協ふくおかにおける多重債務問題への取組み～
- 2 最近の法人企業におけるコスト構造
- 3 地域銀行の年金口座獲得の動き

### 2008年3月号

#### 情勢判断

- 1 日本経済は08年度前半にかけて厳しい展開が続くと予想  
～2008年内は利上げ見送りへ～
- 2 信用収縮懸念あり。米国は利下げと減税実施が頼みの綱
- 3 経済・金融の動向
- 4 08年度改訂経済見通し

#### 今月の焦点

- 1 多重債務問題と地域格差  
～九州労働金庫における多重債務問題への取組み～
- 2 消費者センチメントの急低下から先行き悪化懸念
- 3 穀物市況の高騰の背景と今後

## 総合事業による組合員とJAの絆の確立

JA山形市 専務理事 森谷敏雄

最近多くのJAで、相続時の世代交代によるJAとの結びつきの希薄化等により、組合員が承継されず、経営の基本を構成する出資金が減少している。

これは貯金残高（負債）の減少とは問題の深刻さが違う。約60年の長きにわたりJAを支えた資本金の引き上げは、「もう二度と戻らないよ」との意思表示であり、JAにとっては極めてショッキングな事態である。

なぜ今日、二代三代と続いたJAの組合員が脱退を選択するのだろうか、そもそもJAの組合員は加入脱退は自由であったし相続も同じようであったはずである。

これは、その要因を組合員の高齢化や多様化にあるとして、本当はJA側にあることを認識できないまま、ここ10数年、組織維持のための戦略を欠いた統合や合併による合理化に奔走し、二代三代続いた主役である組合員を冷遇してきた結果といえる。

第24回JA全国大会で、組合員加入促進対策なる取り組みをはじめたが、すでに今加入している全国910万人を超える組合員への対応の見直しをせず、いきなり新規加入等による組合員拡大運動は到底理解が得られるとは思えない。

まずは、JAが原点に戻って、総合事業を生かした組合員の役に立つ事業を徹底して行うことに尽きるのではないかと。

役に立つ事業とは、二つあって、一つは事

業や生活の向上と、将来の起こりうるリスクを軽減するため、時代に即した方策を提案し続けることである。

事業収支の記帳や組合員の事業展開の相談、健康や福祉文化活動、共済の提案、遺言信託の活用等である。06年から開始した遺言信託の提案は家族の話し合いを通して、もう一度JAに関心を寄せてもらう絶好の場であり、地域に60年も存在するJAにしかできない次世代対応の最も効果的な事業といえる。

二つ目は組合員が困ったときにいかに役に立てるかである。事故や悩み事はいつどんな形で起こるか予測できない。あらゆる事案に対処できるスタンスが重要なのである。

なかでも重要なのが、命にかかわる問題ともいわれる、多重債務者や金融弱者への支援や取り組みである。時間とかなりのノウハウを要するが、期待されるだけに、JA金融の向かうべき一つの方向なのではないか。

総合事業で組合員とJAの絆が確立されてこそ、組織活性化の議論や基盤作りが可能になるのであり、組合員に役立つことをしっかりと愚直に取り組み続けることに尽きる。

組合員の高齢化や多様化を考えると、残された時間は長くない、戦略の企画立案にあたっては、事象の本質を誤りなく見極めることが重要であると申し上げたい。

（もりや としお）

---

農中総研 調査と情報 | 2008年3月号 (第5号)

---

編集・発行 **農林中金総合研究所**

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3

Tel.03-3243-7323 Fax.03-3279-7136

URL:<http://www.nochuri.co.jp>

E-mail:[esuzuki@nochuri.co.jp](mailto:esuzuki@nochuri.co.jp)